

月刊

クローズアップ

しもすわ

2016

2

NO.151

2016.1.22発行

中山道と甲州街道が会う 大社といで湯の宿場まち



柿蔭山房 (しいんさんぼう)
屋根はり替え黄金色に

CONTENTS (内容)

所得税の確定申告	
町民税・県民税の申告相談が始まります	2
新地方公会計制度に基づく	
「財務書類4表」を公表します	4
平成28年度軽自動車税のお知らせ	6
平成28年の新しい区長のみなさんです	8
平成28年度交通災害共済会員を募集しています	8
下諏訪都市計画道路の変更をお知らせします	9
自動車の各種手続きを忘れずに行いましょう	9
保健センターからの各種お知らせ	10
諏訪高等職業訓練校平成28年度訓練生募集	11
生涯学習	12
インフォメーション	20
くらしの情報	22

■確定申告、町民税・県民税の申告が必要な方

◆所得税の確定申告が必要な方

平成27年中（平成27年1月1日～12月31日）に、次の所得等があった方

- ① 商業・工業・農業等の事業、不動産などの所得があった方
- ② 土地・建物等・株式等の資産譲渡による所得があった方
- ③ 給与所得者で、次のいずれかの項目にあてはまる方
 - ・給与の収入金額が、2,000万円を超えた方
 - ・2カ所以上から給与を受けている方
 - ・給与所得、退職所得以外の各種所得の合計額が、20万円を超える方
(例) 年額20万円を超える不動産、配当、原稿料など各種所得があった場合

◆所得税の確定申告をすれば税金が戻ることがある方

次のいずれかにあてはまる方は、確定申告をすることで所得税が戻ってくる場合があります。

- ① 給与所得者で、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けられることができる方
- ② 給与所得者で、年の中途で退職した後就職しなかった方で年末調整を受けていない方
- ③ 予定納税をしている方で、確定申告の必要がなくなった方

◆町民税・県民税の申告が必要な方

平成28年1月1日現在、下諏訪町に住居登録の有無にかかわらず居住しており、確定申告が必要ない方で、次のいずれかにあてはまる方

- ① 給与所得者で、給与以外の所得で20万円以下の各種所得がある方
- ② 内職・パートなどの収入のある方で、事業所から給与支払報告書が下諏訪町に提出されていない方
- ③ 公的年金等の収入が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方で、町民税・県民税の各種控除を受けようとする方
- ④ 国民健康保険の加入者、児童扶養手当の受給者、県営住宅入居者など、所得証明が必要となる見込みのある方

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 町民税係 電話27-1111 (内線231・232・233)

《確定申告書の提出先》 諏訪税務署 〒392-8610 諏訪市清水2-5-22
《確定申告に関する問い合わせ》 諏訪税務署 個人課税部門 電話52-1390 (自動音声案内)

平成27年度 中学生の“税に関する作文・標語コンクール”

諏訪税務署、諏訪地方事務所、町、関東信越税理士会、諏訪納税貯蓄組合連合会では、租税教室の一環として、中学生を対象に平成27年度「税に関する作文・標語」を募集しました。入選された皆さんの作品を紹介します。詳しくは下記までお問い合わせください。

【作文の部】 (応募数78点)

○諏訪納税貯蓄組合連合会長賞

下中3年 吉木 涼香さん 「税金と私たちの未来について考える」

○町長賞

下中3年 亀井 景斗さん 「税金について」

下中3年 丸山 未来さん 「増税について」

【標語の部】 (応募数393点)

○町長賞

下中1年 林 慶美さん 「税金は町の未来の1ピース」

下中2年 百瀬 楓馬さん 「将来はあなたの税で変えられる」

下中3年 松澤 優さん 「納税は住み良い社会の第一歩」

社中2年 川島 宝之伽さん 「住み良さをみんなの税で生みだそう」

社中3年 廣田 昂大さん 「その税はよりよい町をつくる種」

社中3年 中村 有希さん 「税金は明るい未来をつなぐ橋」

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 町民税係 電話27-1111 (内線231)



所得税の確定申告 町民税・県民税の申告 相談が始まります



申告準備は
お早めに!



平成27年分の所得税の確定申告と町民税・県民税の申告相談が平成28年2月16日(火)から始まります。

毎年、申告期限が間近になりますと各会場が大変混雑し、十分相談することができなかつたり、長時間お待ちいただく場合がありますので、申告はできるだけ早めに済ませていただくようご協力をお願いいたします。

なお、申告期限は平成28年3月15日(火)です。

【平成27年分 申告相談 日程一覧】

会場	日程	時間
諏訪税務署	2月16日(火)～3月15日(火) 還付申告は申告期間前でも受付しています	午前9時～午後5時
町庁舎講堂 (4階)	2月16日(火)～3月15日(火) 還付申告のみ2月12日(金)・15日(月)より受付します	午前9時～正午 午後1時～4時

【確定申告書作成指導会～税理士会諏訪支部主催～】

税理士による確定申告相談を次の日程で行います。

会場	日程	時間
町庁舎講堂 (4階)	2月16日(火)～19日(金)	午前9時～正午 午後1時～3時

※税務署・町役場ともに土曜日・日曜日はお休みです。

また、お昼休み(正午から午後1時)は受付できません。

※申告相談期間中は、町庁舎2階税務課、町庁舎4階講堂に諏訪税務署宛投函箱をご用意しますので、提出のみの場合はご利用ください。

※次の方は計算等相談内容が複雑なので、町庁舎講堂ではお受けできません。

- ◆青色申告の方 ◆資産の売却や交換をした方
- ◆住宅借入金等特別控除を初めて受ける方
- ◆事業所得、農業所得、不動産所得及び雑所得を有する方のうち前年分の所得金額が300万円超の方
- ◆所得税、町民税・県民税以外の申告(贈与税、消費税)をされる方

【申告相談の際 お持ちいただくもの】

- ◆印鑑(認印可)
- ◆所得の証明となる書類
(例) 給与・公的年金等の源泉徴収票(複数箇所から支払を受けている場合はすべての源泉徴収票)
収支内訳書(営業・農業・不動産所得のある方)
- ◆控除の証明となる書類
(例) 医療費の領収書および集計表(領収書は必ず人別・病院別に区分けし、集計をお願いします)
生命保険・地震保険料控除証明書、身体障害者手帳など
- ◆預金通帳等口座情報が分かるもの
- ◆前年分の申告書・収支内訳書の控え



※確定申告書や町民税・県民税申告書が送付された方は併せてご持参ください。

②資金収支計算書

1年間の歳計現金（資金）の出入りを性質別に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

期首（25年度末）資金残高	3億4,200万円
当期資金収支額	△100万円
1 経常的収支（行政サービス）	13億9,800万円
(1) 経常的収入	63億9,300万円
(2) 経常的支出	49億9,500万円
2 公共資産整備収支（資産形成）	△2億9,500万円
(1) 資本的収入	17億7,800万円
(2) 資本的支出	20億7,300万円
3 財務的収支（町債の返済等）	△11億 400万円
(1) 財務的収入	5億1,700万円
(2) 財務的支出	16億2,100万円
期末（26年度末）資金残高	3億4,100万円

※①貸借対照表の現金預金のうち歳計現金の金額と一致します。

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかが把握でき、現在までの世代が負担してきた部分の増減を示しています。

期首（25年度末）純資産残高	360億8,600万円
当期変動額	△6億5,200万円
純経常行政コスト	△58億5,500万円
財源調達	58億6,500万円
・ 地方税	26億8,400万円
・ 地方交付税	16億7,100万円
・ 補助金等受入	10億 600万円
・ その他	5億 400万円
臨時損益	△800万円
資産評価替	△7億 700万円
無償受贈資産受入	5,300万円
期末（26年度末）純資産残高	354億3,400万円

※①貸借対照表の純資産計の金額と一致します。

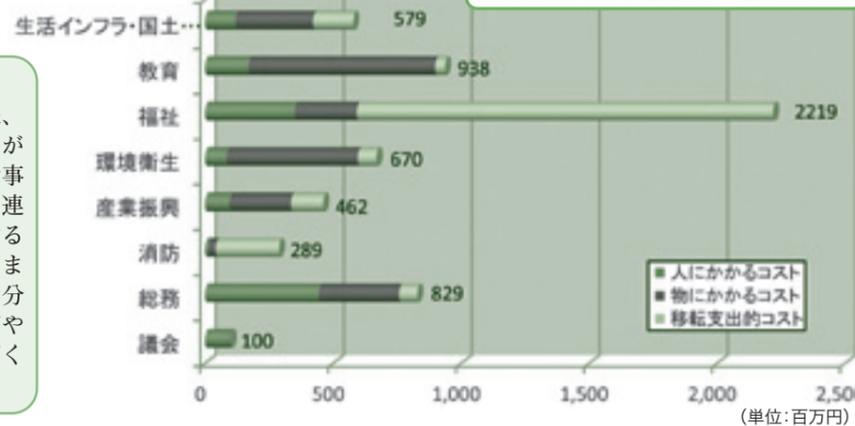
④行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみ収集など資産形成に結びつかない経費と、その対価として町民の皆さんが負担した使用料・手数料などの財源を対比させた表です。

経常行政コスト						61億7,600万円	
目的	性質	人にかかるコスト		物にかかるコスト		計	町民一人当たり額
		人件費 賞与引当金繰入など	物品購入、施設等の維持 補修費、減価償却費など	移転支的コスト 社会保障費、補助費 他会計への繰出金など	その他のコスト 地方債の利子など		
生活インフラ・国土保全	1億1,800万円	3億 400万円	1億5,700万円	-	5億7,900万円	28,000円	
教育	1億7,000万円	7億2,900万円	3,900万円	-	9億3,800万円	44,000円	
福祉	3億5,000万円	2億4,300万円	16億2,600万円	-	22億1,900万円	105,000円	
環境衛生	8,300万円	5億1,400万円	7,300万円	-	6億7,000万円	32,000円	
産業振興	9,500万円	2億4,100万円	1億2,600万円	-	4億6,200万円	22,000円	
消防	1,300万円	2,900万円	2億4,700万円	-	2億8,900万円	14,000円	
総務	4億4,300万円	3億1,500万円	7,100万円	-	8億2,900万円	39,000円	
議会	9,300万円	500万円	200万円	-	1億 円	5,000円	
その他	-	-	-	9,000万円	9,000万円	4,000円	
計	13億6,500万円	23億8,000万円	23億4,100万円	9,000万円	61億7,600万円	293,000円	

経常収益（使用料、手数料など）	3億2,100万円
純経常行政コスト（経常行政コスト－経常収益）	58億5,500万円

経常行政コスト目的別・性質別内訳



★経常行政コストから…

右記のグラフから、前年度同様、福祉の分野で移転支的コストが突出しています。これは医療給付事業、介護保険事業、障害者福祉関連事業などの社会保障給付費に対する支出額が大きいことが要因です。また、人にかかるコストでは総務の分野で、物にかかるコストでは教育や環境衛生の分野における割合が高くなっていることがわかります。

新地方公会計制度に基づく「財務書類4表」 （普通会計平成26年度決算）を公表します

下諏訪町では、財政状況の一層の透明性を確保するため、民間企業会計的な手法を用いた「新地方公会計制度」に基づく財務書類4表（「①貸借対照表」「②資金収支計算書」「③純資産変動計算書」「④行政コスト計算書」）を、平成22年度決算分から国が示す基準で作成、公表しております。

このたび、平成26年度普通会計決算分の財務書類を作成しましたので、その概要について公表します。町の資産や債務を総合的かつ長期的に把握し、未利用財産の売却促進や資産の有効利用に向け、財務書類4表の活用を図ってまいります。

【詳細は…】町ホームページの「町の情報」>「下諏訪町はこんな町」>「財政状況」>「財務書類4表」でご覧いただけます。

①貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表では、町が住民サービスを提供するために現在保有している全ての財産（資産）に対し、今後、将来世代が負担する債務（負債）と今までにどのような財源（純資産）により負担してきたかが把握できます。左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債と純資産を表示し、左右の金額が一致することから『バランスシート』と呼ばれています。

資産の部【町が保有する財産】		負債の部【将来世代が負担する金額】	
1 公共資産	441億4,900万円	1 固定負債	120億8,600万円
(1) 有形固定資産（土地・建物等）	438億3,300万円	(1) 地方債	88億7,100万円
(2) 売却可能資産（低未利用土地）	3億1,600万円	(2) 長期未払金	0万円
2 投資等	25億4,600万円	(3) 退職手当引当金	16億8,900万円
(1) 投資及び出資金	1億5,400万円	(4) 損失補填等引当金	15億2,600万円
(2) 貸付金	12億7,300万円	2 流動負債	6億2,700万円
(3) 基金等	10億5,100万円	(1) 翌年度償還予定地方債	5億5,600万円
(4) 長期延滞債権	8,900万円	(2) 賞与引当金	7,100万円
(5) 回収不能見込額	△2,100万円	負債計	127億1,300万円
3 流動資産	14億5,200万円	純資産の部【現在までの世代が負担した金額】	
(1) 現金預金	14億2,100万円	資産等整備補助金・一般財源等	396億1,600万円
(うち歳計現金)	(3億4,100万円)	資産評価差額	△41億8,200万円
(2) 未収金	3,100万円	純資産計	354億3,400万円
資産合計	481億4,700万円	負債・純資産合計	481億4,700万円

※②資金収支計算書の期末(26年度末)資金残高の金額と一致します。 ※③純資産変動計算書の期末(26年度末)資金残高の金額と一致します。

★貸借対照表の分析から…

	H26	H25	平均的な値
社会資本形成の世代間負担比率			
現世代負担比率	80.3%	82.4%	50～90%
将来世代負担比率	21.4%	20.0%	15～40%

上記は、貸借対照表から算出可能な主要指標の1つである『社会資本形成の世代間負担比率』を示した表です。

当町が保有している公共資産のうち、純資産の形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合【＝現世代負担比率】と、地方債による形成割合を見ることにより、今後の世代（将来世代）によって既に負担された割合【＝将来世代負担比率】を把握することができます。当町の指数は、現世代負担比率、将来世代負担比率ともに全国的な平均値とされる値の範囲内に含まれるため「良好」な結果であることがわかります。

【現世代負担比率】＝純資産合計÷公共資産合計
【将来世代負担比率】＝地方債残高÷公共資産合計

★町の資産と負債の状況は…？

25年度と比較すると、資産の部では、償却資産と土地評価額で17億1,200万円の減となったものの、南小学校改築や庁舎耐震改修などの普通建設事業により21億2,700万円が資産増となったことで、7,600万円の増となりました。

負債の部では、大型投資的事業による借入れと赤砂崎用地の売却損に伴う引当金計上が大きなき要因となり、7億2,800万円の増となりましたが、売却損については既に23年度から計画的な解消を進めています。

また、町民一人当たりで換算すると、当町の資産は228万2千円（町村の平均的な値は100～500万円）、負債は60万円（町村の平均的な値は30～200万円）で、25年度との比較では、資産は3万5千円、負債は4万2千円増加しました。

2、原付および二輪車など

下表の車種には税率の軽減はありません。

車種	区分	税率
原動機付自転車	50cc以下	¥2,000
	50cc超90cc以下	¥2,000
	90cc超125cc以下	¥2,400
	ミニカー（50cc以下）	¥3,700
小型特殊自動車	農耕作業用 （トラクタ、コンバイン、薬剤散布車、田植機など）	¥2,400
	その他（ホイールローダ、フォークリフトなど）	¥5,900
軽二輪車	125cc超250cc以下	¥3,600
小型二輪車	250cc超	¥6,000
雪上車		¥3,600
ポータトレーラ		¥3,600

3、問い合わせ先など

◆軽自動車税とは

毎年4月1日（賦課期日）に車両を所有している方に納めていただく税金（年税）です。年税のため、年度途中の登録・廃車による月割はありません。

◆初度検査年月について

自動車検査証の様式が変更された平成15年10月14日以前に最初の車検を受けた車両については、初度検査の「月」が把握できないことから、最初の車検を受けた年の12月を初度検査の月とします。
（例：H14年 → H14年12月）

◆農耕作業用車について

農耕作業用車（トラクタ、コンバイン、薬剤散布車、田植機など）は、公道を走らなくても登録が必要です。

◆身体障がい減免について

受付は、平成28年度軽自動車税の納期限の1週間前（平成28年5月24日）までです。納税通知書が5月上旬に届きしだい、申請のためお越しいただけますようお願いいたします。また、減免には条件があります。詳細は下記まで問い合わせいただけますようお願いいたします。

◆問い合わせ

下諏訪町 税務課 収納係 電話27-1111（内線238）

平成28年度の軽自動車税のお知らせ

平成26年度・平成27年度の税制改正において税負担水準が見直され、軽自動車税の引き上げが行われました。また、地球環境を保護する観点から課税の仕組みが変わります。

平成28年度は、「初度検査年月」が「平成14年」以前の車が「13年を経過した」車となります。

1、三輪および四輪車（総排気量が660cc以下）

自動車検査証の「初度検査年月」から経過年数により税率が変わります。

車種	自動車検査証の「初度検査年月」が平成27年4月以降	自動車検査証の「初度検査年月」が平成27年3月以前で			
		13年を経過しない	13年を経過した		
三輪（乗用・貨物用）					
		¥3,900	¥3,100		
四輪以上のもの	乗用	自家用	¥10,800	¥7,200	¥12,900
		営業用	¥6,900	¥5,500	¥8,200
	貨物用	自家用	¥5,000	¥4,000	¥6,000
		営業用	¥3,800	¥3,000	¥4,500

電気自動車、天然ガス車、メタノール・混合メタノール車、ハイブリッド車（ガソリン）、被けん引車は経過年数にかかわらず、「13年を経過しない」税率となります。

税率の軽減について

上記の税率から車の燃費性能に応じて軽減されます。平成28年度のみ軽減されます。

自動車検査証の「初度検査年月」が「平成27年4月から平成28年3月まで」で、

下表の条件を満たすもの。

自動車検査証の「用途」	おおむね75%軽減の条件	おおむね50%軽減の条件	おおむね25%軽減の条件
乗用	電気自動車（EV） または 天然ガス車	平成32年度 燃費基準+20%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車	平成32年度 燃費基準達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車
貨物用	電気自動車（EV） または 天然ガス車	平成27年度 燃費基準+35%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車	平成27年度 燃費基準+20%達成車 かつ ★★★★ 低排出ガス車

税額は下の表のとおりです。

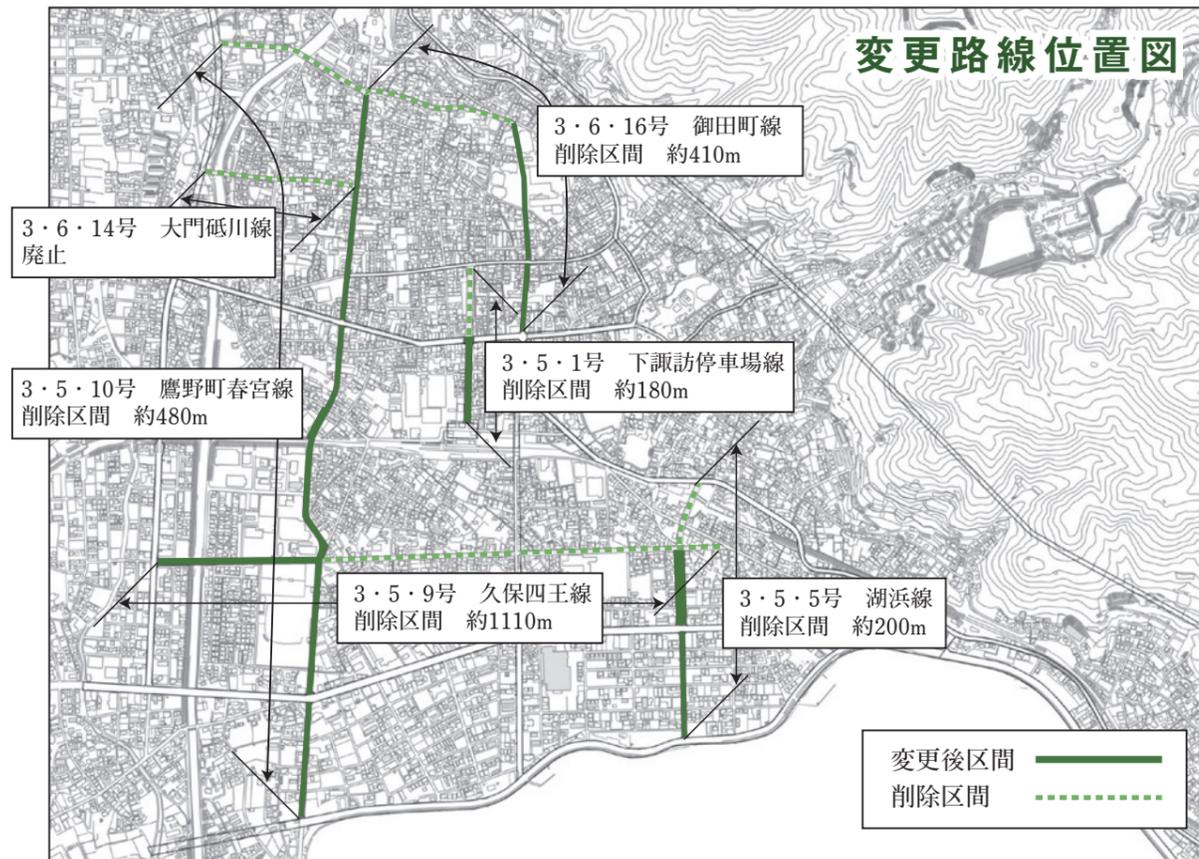
三輪（乗用・貨物用）			¥1,000	¥2,000	¥3,000
四輪以上のもの	乗用	自家用	¥2,700	¥5,400	¥8,100
		営業用	¥1,800	¥3,500	¥5,200
	貨物用	自家用	¥1,300	¥2,500	¥3,800
		営業用	¥1,000	¥1,900	¥2,900

天然ガス車とは……平成21年排出ガス基準からNOx10%低減に該当する車。

低排出ガス車とは……平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）。

下諏訪都市計画道路の変更をお知らせします

町では、効率的・効果的な道路整備のため、都市計画道路全区間を対象として必要性等の評価を行い、住民説明会、有識者からなる都市計画道路見直し検討委員会の検証を経て、本年度、下図のとおり【都市計画道路の変更】を行いました。



■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 都市整備係 電話 27-1111 (内線243)

自動車の各種手続を忘れずに行いましょう

自動車税は毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に登録されている所有者(または使用者)に対して課税される県の税金です。

次のような手続きを怠りますと、いつまでも税金がかかったり、納税通知書が新しい住所に届かなかったりとトラブルが発生する可能性があります。

- ✓ 自動車を売買したときは…必ず名義変更の手続きをしましょう
- ✓ 車が古くなるなどして使わないときは…早めに抹消の手続きをしましょう
- ✓ 住所が変わったときは…すぐに住所変更の手続きをしましょう

各種手続きについては、国土交通省の各運輸支局で行うことができます。上記のような事例に該当する場合は、3月末までに必ず手続きをしてください。

■問い合わせ

▶自動車の各種手続についての照会先

長野運輸支局松本自動車検査登録事務所 電話050-5540-2043

▶自動車税に関する照会先

長野県諏訪地方事務所税務課 電話57-2905 E-mail suwachi-zeimu@pref.nagano.lg.

平成28年の新しい区長のみなさんです

～よろしくお願ひいたします～

◎区長会会長 ○区長会副会長

<p>第5区</p> <p>藤原 均さん (西高木)</p>	<p>第4区</p> <p>南澤 守さん (湖畔町北)</p>	<p>第3区</p> <p>◎金丸芳久さん (曙町)</p>	<p>第2区</p> <p>高木利幸さん (新町下)</p>	<p>第1区</p> <p>久保田昭さん (東町中2)</p>
<p>第10区</p> <p>小田切博樹さん (西豊)</p>	<p>第9区</p> <p>○帯川清長さん (星が丘第3)</p>	<p>第8区</p> <p>中村文人さん (社東町第3)</p>	<p>第7区</p> <p>高木和年さん (東山田第5)</p>	<p>第6区</p> <p>丸野芳一さん (萩倉東組)</p>

—もしものために加入しましょう—

平成28年度交通災害共済会員を募集しています

今、加入されている方も継続加入を

共 済 見 舞 金 の 内 容		
災 害 の 区 分	共済見舞金額(円)	
	1口加入	2口加入
死 亡	1,000,000	2,000,000
180日以上医師の治療を要する傷害	100,000	200,000
150日	80,000	160,000
120日	60,000	120,000
105日	55,000	110,000
90日	50,000	100,000
75日	45,000	90,000
60日	40,000	80,000
45日	35,000	70,000
30日	30,000	60,000
15日	25,000	50,000
7日	20,000	40,000
7日未満医師の治療を要する傷害	15,000	30,000
7日以上医師の治療を要する傷害で、自動車安全センターの発行する交通事故証明書が得られないもの(軽車両による自損事故を除く)	15,000	30,000
身障見舞金1～2級(植物症含む)	300,000	600,000

近年の車社会において、交通事故はいつ我が身にふりかかってくるかわかりません。万一に備えて家族そろって交通災害共済に加入しましょう。(町外での事故も対象になります)

現在、各区の区長さん、町内会長さんを通じて加入促進が行われていますが、詳細は各戸にお配りしました募集チラシをご覧ください。

なお、現在加入されている方の共済期間は、3月31日で満了となりますのでご注意ください。

事故にあったら必ず警察に届けましょう

※見舞金の請求時に交通事故証明書が必要となります。

◎会費は 年額1口 400円
2口 800円

※年度の途中でも加入できます。会費は月割りとなります。

■問い合わせ

下諏訪町 住民環境課 生活環境係
電話27-1111 (内線143)

平成28年度訓練生募集

◆普通課程 昼間 8:40~16:20 夜間 18:00~21:20

科目	期間	内容	開講日	月謝等
昼	木造建築科	木造建築技能者養成 学科、製図、実技	毎週1回 (土)	月謝 6,000円
	建築板金科	建築板金技能者養成 学科、製図、実技	毎週1回 (金)	
夜	機械加工科	機械加工の理論と実技 NC旋盤・MC・3次元CAD等	毎週2回 (火、木)	入校金 5,000円
	配管科	配管技能者養成 理論、製図、実技(2級技能士目標)	毎週2回 (火、木)	

◆普通課程以外の長期訓練 昼間 9:30~15:30

昼	和裁科 (本科)	2年	和裁基礎から応用まで(初心者対象)	毎週1回 (火)	月謝 6,000円
	和裁科 (研究科)	1年	和裁応用(和裁基礎習得者対象)	毎週1回 (火、水)の 指定曜日	
	洋裁科 (本科)	3年	洋裁基礎から応用まで(初心者対象)	毎週1回 (木)	入校金 5,000円
	洋裁科 (研究科)	1年	洋裁応用(洋裁基礎習得者対象)	毎週1回 (火~金)の 指定曜日	

◆短期課程 昼間 9:00~12:00 夜間 18:20~21:20

昼	パソコン科 (初級)	6ヵ月	初心者対象 ワード・エクセルの基礎知識、応用	毎週1回 (木) 全 26回	受講料 30,000円 (一括納入)
夜	パソコン科 (中級)	6ヵ月	基礎習得者対象 パワーポイントの作成・活用、ホームページ入門	毎週1回 (火) 全 26回	

《募集要項》

- 入校資格 学歴、年齢、性別は問いませんが、普通課程については該当する科目の事業所に勤務している等の一定条件を満たすことが必要です。
また、規定日数の80%以上出席し、修業年限を最後まで履修する強い意志を持っている方に限ります。
- 申し込み 電話で仮申し込みをしてから、来校の上、所定の用紙に記入してお申し込みください。
普通課程以外の場合は、入校金、月謝(受講料)を添えてお申し込みください。
平成28年2月2日(火)午前9時から受け付けます。
- 募集締切 平成28年3月11日(金)午後4時まで
- 面接 普通課程の科目については、申し込み締め切り後、面接を行います。適格者が少数の場合、開講しないことがあります。
- 詳細は、お問い合わせください。

長野県認定 職業能力開発校
職業訓練法人諏訪協会 諏訪高等職業訓練校
諏訪市湯の脇2丁目11番19号
TEL 0266-52-4306 FAX 0266-57-1477
http://www.geocities.jp/suwakunrenkou/

保健センターからのお知らせ

平成28年度の検診の申し込みが始まります!

下諏訪町で実施するがん検診等の申し込みの時期となりました。40歳以上の方(子宮頸がん検診は20歳以上)は、町が実施する検診の対象者です。

町で実施する検診では、検診料の一部を町が負担しますので医療機関で受診する料金よりかなり割安、または無料で受けることができます。

現在、国民の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。生活習慣病やがんは、知らないうちに進行し、気づいた時には、重症化してしまっていることが少なくありません。

ぜひ、この機会にお申し込みください。

「忙しい」「めんどろ」「自分は大丈夫」などの理由で検診を先延ばしにしていませんか?!



「忙しい」を理由に検診を受けなかったために、発見が遅れてしまうかもしれません!

「めんどろ」ですが、このひと手間ですら早期発見すれば、その後の治療の体への負担や、費やすお金も時間も軽減できます!

「自分は大丈夫」それは今だけかもしれません。自覚症状なく進むのが生活習慣病の怖いところです!

◆申し込みの期間

平成28年2月中旬に申込書を郵送します。

締め切りは平成28年3月7日(月)です。期限までにお申し込みください。(※期限厳守)

◆申し込みできる検診の種類

- ①胃がん検診 ②大腸がん検診 ③子宮頸がん検診 ④乳がん検診(乳房マンモグラフィ撮影)
- ⑤結核健診(胸部レントゲン撮影) ⑥前立腺がん検診 ⑦骨密度検査
- ⑧後期高齢者の方の健診(76歳以上ほか)

☆対象となる年齢等は、申込書でご確認ください。

☆国保加入者の特定健診、節目年齢の成人歯科健診など、対象者全員に別途通知するものもあります。

◆申込書は、ご家族で一枚です

検診の対象者がいる世帯主の方に郵送します。

1枚の申込書に、対象者全員分記入できるようになっています。

ご家族みなさんでご確認ください。

※該当する検診がない方は、印字されていません。

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384(直通)



高校3年生の皆さん、保育園・幼稚園の年長児の皆さん 日本脳炎・麻疹風しんの予防接種はお済みですか?

まだ多くの方が、日本脳炎、麻疹風しんの予防接種が未接種の状況です。

高校3年生相当の年齢の皆さん (平成9年4月2日~平成10年4月1日生)
保育園・幼稚園年長児の皆さん (平成21年4月2日~平成22年4月1日生)
麻疹風しん2期の対象です

○定期接種の期間は平成28年3月31日(木)までです。

○この期間を過ぎると、予防接種は自己負担となります。まだ済んでいない方は、早めに予約をして接種を受けてください。

○以前に送りました通知や予診票をお持ちでない方はご連絡ください。

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384

口腔衛生推進研修会・公開講座のお知らせ

◆テーマ ビンピンコロリ7つの秘訣

~いますぐできる健康長寿の極意~

◆講師 松本歯科大学名誉教授 笠原浩先生
現代医学に裏付けられた健康長寿の秘訣を学び長生きを楽しみましょう

◆日時 平成28年3月5日(土)
午後2時~午後4時
(開場午後1時30分)

◆場所 カノラホール 小ホール(入場無料)

◆主催 岡谷下諏訪歯科医師会 岡谷市 下諏訪町 岡谷市地域包括センター 下諏訪町地域包括センター

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384

「未来の下諏訪教育を語る会」第1分科会

第1分科会 学力向上・小中一貫教育

分科会テーマ「下諏訪町の子どもたちにつけたい学力と学校・家庭・地域の役割」

基調提案

- (1) つけたい学力（今、求められている学力）
 - ・自ら進んで解決方法を考え、必要に応じて周りに伝え、協力して解決していく力。



(2) これまでの取組

《小中一貫した授業改善をめざして》

- ①ユニバーサルデザインの授業：学びにくさのある子どもも「わかる授業」づくりで
- ②町4校合同研修会：「上智大学総合人間科学部教授 奈須 正裕先生の講演会」を受けて、小中合同教科会（5月）。小中2校合同研修会の実施（8月、2月）

《小中一貫した地域連携をいかして》*地域との関わりと学力は、正の相関関係があると言われています。

- ①放課後学習支援 ②読み聞かせ
- ③地域連携合同会議（5月）小中合同で児童・生徒と区長、分館長、健全育成会の方々と懇談。地域行事へ積極的な参加ができる環境づくりとして、生徒も役割を担えるようにしたり、地域で小中学生が活躍する場や交流する場をつくったりしていただいている。

《小中一貫した生活づくりをめざして》

- ①『家庭学習の手引』を町学力向上委員会で作成し、中学校説明会での活用や家庭配布。
- ②リーフレット『携帯・スマホ・ネットの安全利用のすすめ』を作成し、小学高学年、中学へ配布。
- ③『めざせ！元気なしもすわっ子』の推進・・・早寝・早起き・朝ごはん など

グループ討議での話題(一部掲載)

- 小中4校の交流をもつことが人と人とのつながりを広め、町の将来の人材育成につながるのではないかと。地域で学ぶ機会を作っていくことが学力向上につながっていくのではないかと。
- 外や自然の中で幼い頃から遊ぶことが大事。人とかかわりなど学ぶことができる。地域で遊べる環境を整えることは難しいが、砥川など素晴らしい環境がある。
- 地域の方々の出前授業などを企画すると楽しめて、学力向上につながるのではないかと。
- 親の生活が不規則になり、家庭はゆとりがなく、情報過多である。中学生の生活が忙しい。
- 下諏訪町は、小中で学習集団が変わらない。小中一貫も大事だが、その人間関係からはずれてしまった子どもは苦しいのではないかと。
- 宿題を出すのは学校だが、家庭の支援が必要。 ○子どもは、挨拶をよくしている。
- 時代の流れに巻き込まれている子どもは悪くない。子どもが社会の変化に対応できるようにするには、学校・家庭・地域の連携が必要である。

感想(アンケートより)

■小中一貫教育については、形式上は殆ど問題ないと思われるが、「おいてけぼり」の児童生徒の対策が必要。■もっと保護者の参加を増やすと、様々な意見が聞ける。■この会は、継続して欲しい。



共に考えよう 未来の下諏訪教育

シンポジウム・10月21日(水)午後7時～

子どもの社会的自立に向けての環境づくりは
どうあったらよいか。
—学校と地域社会の望ましい連携の在り方を求めて—

「未来の下諏訪教育を語る会」実行委員会では、少子・人口減少社会が進行する中、次代を担う子どもの社会的自立に向けての環境づくりはどうあったらよいかを、テーマに掲げてシンポジウムを開催しました。



およそ120名の皆さまにお集まりいただき、小沢教育長の基調提案のあと、4つの分科会に分かれて、学校と地域社会の有機的な連携が一層求められる中、活発な意見交換がなされました。

小沢教育長の基調提案(抜粋)

社会環境の変化は子どもの発達や地域社会にどのような影響をもたらすか、考えてみました。例えば、

◇子どもへの影響◇ (家庭・学校)

- ・子どものコミュニケーション力の低下
- ・社会性や人間関係力の低下
- ・基礎学力や体力、心の豊かさへの課題
- ・規範意識、耐性等の減退 等

◇地域への影響◇ (地域)

- ・地域の伝統文化の伝承、継続への影響
- ・地域連帯感の形成への課題
- ・地区活動の担い手不足
- ・地区防災等への対応 等

◇こうした状況下、学校に対して地域は「学校運営への参画」「学校支援」への更なる充実を、一方、学校は地域活動に対して、子どもの積極的な参加・参画を奨励し、推進していく姿勢が求められているように思います。

「地域の子は地域で育てる」をキーワードに、学校地域連携による「人材の育成」を、そして子どもたちが将来、この町に住みたいと思えるような「魅力ある町・地域づくり」が必要になってまいります。

◇当町として願う社会的自立の姿とは：社会の一員としての自覚をもって—

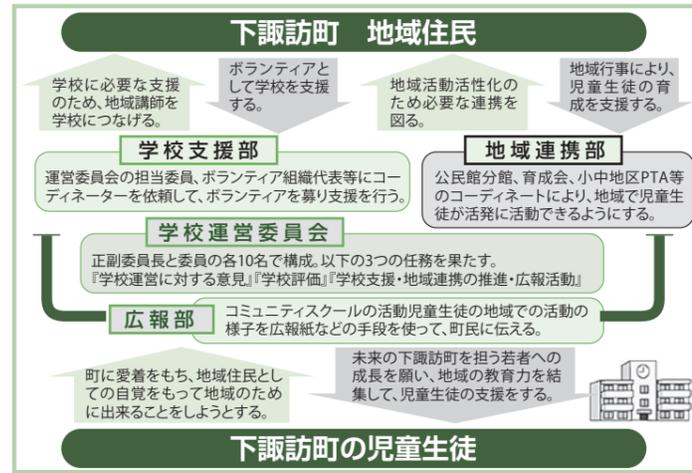
- ・自主：自己を生かす能力
- ・創造：自ら課題を見つけ解決する態度
- ・協調：他と共に生きる喜び
- ・実践：思考力、判断力、行動力を育む

分科会においては、「人材育成」と「地域の活性化」促進に向けて、今何が必要で何をしなければならぬか、また、そのための相互協力の仕方はどうあるべきか等、皆様からのご意見・ご提言をご期待申し上げます。

発行 下諏訪町教育委員会
編集 生涯学習
編集委員会

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4611-40
(下諏訪総合文化センター内)
☎ 0266-27-1111(内線718)
FAX 0266-28-0131
E-mail=syougai@town.
shimosuwa.lg.jp

第4分科会 学校・地域連携 ～学校・地域連携による教育活性化～
分科会テーマ 学校と地域の連携～どんな若者(未来の下諏訪人)を育てていったらよいだろうか～



本年4月から町内4小中で立ち上げた下諏訪町コミュニティスクール(左図)について、その活動の成果や課題を、また、児童生徒の地域での活動の様子について、コミュニティスクールの運営委員長、各部長から発表していただきました。特に中学生の様子については、4名の中学生から、直に活動に参加して学んだことなどの発表もしてもらいました。

その後、三つの分散会に分かれて、様々なご意見・ご提言をいただきました。

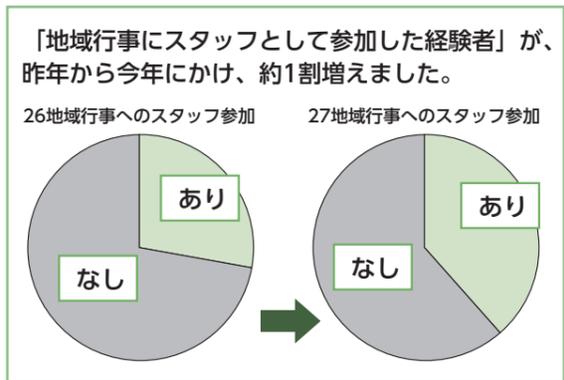


《参加者からの提言(抜粋)》

- まず、プラスの方向に向かうことを前提に、お互いのコミュニケーションをよくする、それぞれの意識も高くする、よかったことは続ける、ということが必要では。また、意義を広めていくことも大切だと思った。
- 地域で行事をやること、参加人数を増やすことを考えていくことは、必要ですが、それは、あくまで手段で、「目的は、自立した子ども、地域を担う子どもを育てることだ」ということを親に理解してもらおう活動が必要だと思う。
- 地区の受け入れができているところもあり、キーになるのは親、という意見はもっともだと思った。子どもと地域のつながりというより、子どもは大人を見て育つので、大人が地域にどう参加するのか、大人同士のつながりはどうか、が大事だと思う。

《第4分科会について》

- (今まで)地域の方の考えを聞く機会がなかったので、大変よい機会でした。地域の人と知り合う機会のない現代において学校側から、地域の方と触れ合う機会をつくる必要があると思った。
- 地域活動に参加した中学生の意見を聞くことができ、とても参考になった。大人が一方向的に与えるだけの活動では、限界があるのでは。子どもの気持ちを理解し、受け止めていくことが、必要ではないか。



《語る会を受けて、今後の方向》

- コミュニティスクール発足に満足せず、町にステキな若者が育つよう取り組んでいきたいと思えます。
- 1 地域連携においてPTAが、さらに関われるように町P連との連携を図っていく。
 - 2 学校だよりもコミュニティスクール関係の記事を載せていくなどして、さらに広報活動を活発にしていく。
 - 3 「ノース下諏訪ネットワーク(社中・北小)」 「なぎがまCS(下中・南小)」の2つのコミュニティスクールの連携を、さらに図っていく。

「未来の下諏訪教育を語る会」第2分科会・第3分科会

第2分科会 国際理解・英語教育

国際化が叫ばれて久しいわけですが、本当の意味での「国際化」というものを、どれだけの子どもたちが体験を通して学んでいるのでしょうか。子どもたちは両親の考え方に左右されている部分が多いだろうと推測されます。今の子どもたちが大人になる頃には、今以上に国際化が進み世界の公用語としての英語の存在もますます大きくなることでしょう。そこで、当分科会では、国際化のあり方・英語教育のあり方を討議の柱に絞り、様々な角度からグループに分かれ自由に語っていただきました。

1 国際化はどうあるべきか?

下諏訪町に住んでおられる外国籍の方は英語圏の人ばかりでなく、英語を話さない人も多いと思われます。わたしたちの英語圏の人に対する対応と、そうでない外国籍の人に対する対応が異なることを指摘されました。

大人になってからではなく、子ども(小学生、中学生)のうちから、英語圏のみならず外国籍の子どもたちと交流することにより、外国籍の人への抵抗感もなくなるでしょう。言葉が通じなくても、「子どもは子ども」、活動を通してすぐに親しくなることが期待できます。本会に参加されたブラジル籍の男性は、「とにかく積極的にかかわることが大切、わからないことは尋ねる、たどたどしい日本語も話すことに心がけてきました」等を示唆されました。事実、その男性の日本語の豊かさ、なめらかさにはグループ全員が驚嘆しました。

2 英語教育

「下諏訪町の子どもたちの英語の発音や聞きとりの力は素晴らしい。」Nativeが直接、1年生から英語指導をしている成果であります。中学校へのスムーズな橋渡しを考えると、「話す」「聞く」だけでなく、「読む」「書く」ことも取り入れていただきたいという要望が出されました。「話す」「聞く」力だけでは、実際の入試に対応できず、「書く」ことの不十分さにより、英語が嫌いになっていく生徒の話聞くことが多い、という意見もいただきました。



第3分科会 体力向上・社会体育

～学校体育と社会体育の連携によるスポーツ活動のあり方～

下諏訪町の子どもたちの体力を向上させるために、スポーツ好きな子どもたちを育てようという共通認識に立ち、子どもたちの体力向上やスポーツ活動のあり方について、フリートーキングにより活発な意見交換がなされました。

フリートーキングで下諏訪町のスポーツ活動のあり方について語り合う

- ◇下諏訪町のすすめている小中一貫教育にあわせて、合同部活動の問題を解決する上でも、下諏訪町の規模を考えると二つある中学校を一つに統合していくことについても考えていきたい。
- ◇体力向上に向けての取り組みや現状を、町の広報等を使って積極的にアピールしていきたい。
- ◇運動する場や機会を多く提供していきたい。
- ◇いろいろな立場の人が、一つの話でマルチに話し合いができて良かった。

来年度は、平成25年4月に策定された「下諏訪町スポーツ推進計画」に関わって語り合えればと考えています。



御柱は感動



清水町 有賀 守

私が初めて御柱に参加したのは、昭和五十六年の上社でのことと記憶している。大勢で一本の巨木を曳く時、曳子の息が合わないとも木は動かず、息が合うと一気に動き出す。動いた時の感動は、祭りに参加した人は全て感じていると思う。また、それがあるから今まで続いてきているのではないだろうか。

私は平成四年の頃から役をいただいているが、元綱の経験しかない。綱を右へ押し、左へ押し返してと一日中綱につかまっているが、動いて行く時の感動は振動として身体に伝わってくる。

前は元綱長を担当させていただきましたが、その感動は柱が動く時の音と振動として伝わってきます。祭りに携わった人や見る人は、それぞれの立場でその感じ方は違うと思いますが、力が一つになった時の達成感は何ものにも代えがたく、それぞれの記憶に残っていくものである。

昨今、若い人の中に祭りには興味がないという人もいますが、非常に残念なことです。祭りを通して多くの人と知り合い、共に苦勞し、祭りが終わった時には、皆で互いに手を叩き肩を抱き合せて歓喜します。そんな経験ができるのも、この御柱祭ならではではないでしょうか。

御柱が山から切り出され、棚木場で木造りされ、山出し、里曳き、建御柱を終えるまでには、多くの仕事があり役割があります。そこで多くの人たちの間で技術の伝承が行われ、人間社会の縦横を教え合います。若い人たちにとっては、人間形成の上で大変役立つのではないのでしょうか。

また、役についた人はそれぞれ

の立場で、都合の良い妥協をするのではなく、納得のいく行動をすることが、若者に感動を与え、御柱を後世に伝承していくことの基本となるのではないのでしょうか。



山出しのおもてなし

家族の協力、お願いだ〜！



萩倉 野村 智子

私の住む萩倉は、御柱山出しのメインストリートです。前回は、三日間で約百二十人のお客さんが来ました。この二倍から三倍のお客さんが来る家もあると思います。

そこで、おもてなしの料理に毎回頭を悩ませますが、ここ何回かは手作りの料理ばかりではなく、いくつかの業者の試食会に顔を出して三日間分の料理を注文するようにしたので、とても楽になりました。

それでも、汁物、漬物、天寄せ、揚げ物等手作りする物もあるので、地区の婦人会や友達に

いろいろなレシピを教えてください助かっています。

一ヶ月ぐらい前から、仕事の合間に、お皿などの使う食器を物置から出して確認します。そして、飲み物、消耗品、食材等の買い物を段々に行い、準備をしていきます。

前日は、狭い我家の部屋を片付けて広くし、台を並べて、座布団を敷き、料理の下ごしらえをします。

いよいよ当日になると、朝六時には、車が通行止めになる関係で、まだ暗い朝四時から業者に頼んだ、お刺身のオードブル等が配達されたり、地区内の指定された場所に取りに行ったりと、目の回るような忙しさ

です。それでも、大平に向かって歩いて行く活気ある氏子の方たちの姿を見て元気をもらい、さあ頑張ろうと思うのです。お客さんは、午前十時頃から午後四時ぐらいいまで入れ替わり立ち替わり家の中や庭にやって来て、その度にお皿、コップ、箸を出したり片付けたりと、目まぐるしい三日間が続く訳です。という訳で接待に追われ御柱の曳行は、家の前に来た時にちょっと見るか、お客さんが帰られた後にテレビで見ただけです。



お客さんの中には、疲れと酔いで寝てしまう方もいて、夕方通行止めが解除されてから駅まで送って行ったこともありました。

山出しの最中、不足品の買い出しは、もっぱら朝六時前までか夜になるので二十四時間営業のお店があるのには助かります。後日、お礼の手紙や電話をいただいたり、お料理が美味しかったと言われると苦勞が報われた気がします。

間近にせまった山出し三日間を乗り切るために健康に気を付け、家族で協力をして、心を込めておもてなしをしたいと思います。



町立図書館のおすすめ本コーナー

こけしのゆめ チャンキー松本 作 いぬんこ 絵

学研教育出版 読みきかせ時間：5分

【内容紹介】おみやげ屋さんで売れ残ったこけしの姉妹の「しけこ」と「こけみ」。二人は毎日ショーウィンドウから道行く人を眺めています。なんと二人には人の心に秘めた夢がわかっちゃうのです。さてさて、そんな二人の夢はどんな夢？そして、その夢はかなうのかな？

下諏訪町立図書館 酒井 智寿子



一〇三歳になってわかったこと

篠田 桃紅 著 幻冬舎

【内容紹介】一〇三歳となった今も第一線で活躍している美術家の本「人には柔軟性がある。これしかできないと決めつけない。完璧にできなくていい。」「幸福になれるかは、この程度でちょうどいいと思えるかどうかにある。」「人生のなかで自分が立ちうる場所、つかのま安心できる小さな場所がある。」

……人生の楽しみは無尽蔵であり、いいことづくめの人はいない、いいことづくめの一歩もない。居場所があることに感謝。一〇三歳になってわかったことの一節が心に響きます。

下諏訪町立図書館 書評ボランティア 中村



図書館からのお知らせ

3月6日(日)、児童文学者の杉山亮さんが下諏訪の図書館で講演会を開きます。午前中は子ども中心に「ものがたりライブ」をしていただきます。午後は大人向け講演会で読書の大切さを語っていただきます。

詳しくは3月の広報でお知らせします。子どもたちに大人気の作家さんです。ご期待ください。

ほのぼの まちかどで

我が家の家族にメスのスピッツがいる。「犬を飼おう」と決めた時に、娘が「白い小型犬がいい!」というのでスピッツとなった。小さい頃はやんちゃで、噛み付いたりうるさく吼えたり大変であったが、十一歳になった今は本当に家族の一員として私たちを癒してくれている。

大雪の翌日のことである。青空と雪の白さのコントラストがとても美しく、遠くのアルプスの嶺の白さと諏訪湖の青さも際立っていた。そんな暖かな陽気に誘われて我が家の愛犬も庭に散歩に出た。

真っ白な犬が真っ白な雪をかき分けて歩く姿をほほえましく眺めていた。そんな時に娘が雪だるまをつくった。聞くと「愛犬の雪だるま」とのことである。そういわれてみるとなかなか似ている。

愛犬も雪だるまの横に来ると「隣は誰かな?」と怪訝そうな顔。

子どもたちも大きくなり雪だるまをつくることは無くなったが、久しぶりの雪だるまに家族みんなの気持ちがほっこりした。

(久保田利広)



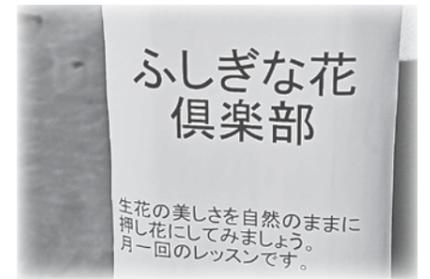
蓮(レン)

町民総合文化祭・作品展③

※4回にわたって、作品展を写真で紹介しています。



ふしぎな花倶楽部 (押し花)



S・DONの会 (パステル画)



下諏訪弥生水墨画会 (水墨画)



絵手紙教室弥生会 (絵手紙)



諏訪の野鳥グループ (野鳥写真)



自然探訪の会 (写真・文書)

2月の休日当番医院・歯科医院・薬局

※休日・夜間緊急医療案内
下諏訪消防署 ☎28-0119



休日当番医等は、変更になることがありますのでご承知ください。

※事前に電話で確認の上受診してください。

※歯科診療は「保険証・老人手帳を必ずお持ちください。午前中のみ診療となります。」

日	曜日	急病当番医 (診療時間9:00~17:00)	歯科当番医 (診療時間9:00~正午)	当番薬局
7日	日	牛山医院(岡谷市) 78-1192	下島歯科医院(岡谷市) 28-0333	コスモファーマ岡谷薬局(岡谷市) 78-8023
11日	木	林内科・循環器科クリニック(岡谷市) 26-8100	山田歯科医院(岡谷市) 22-2131	御子柴薬局(岡谷市) 27-7056
14日	日	西川小児科医院 27-0011	なわ歯科医院(岡谷市) 26-0648	かえで薬局 26-1929
21日	日	つるみね共立診療所(岡谷市) 22-6680	牛山医院歯科(岡谷市) 22-6422	高市薬局(岡谷市) 22-0781
28日	日	小野医院(岡谷市) 28-2776	浦野歯科医院(岡谷市) 22-2854	長地中央薬局(岡谷市) 26-2522

下諏訪町空き家情報バンク登録状況

(平成27年12月31日現在)

No.	所在地	賃貸等	条件等
57	立町	売却	木造3階建 応相談
60	東山田	売却	木造2階建 応相談
61	高浜	賃貸	木造平屋建 月3万5千円
62	下屋敷	売却	木造平屋建 600万円
65	立町	売却	木造2階建 応相談
67	南高木	賃貸	木造2階建 月6万円/応相談
69	新町上	売却	木造2階建 応相談
70	星が丘	賃貸/売却	木造平屋建 月3万5千円/応相談
71	東山田	賃貸	木造2階建 月4万8千円
78	湯田町	売却	木造2階建 500万円
79	新町	賃貸/売却	木造2階建 月5万円/480万円
83	菅野町	賃貸	木造2階建 月6万円
84	東高木	売却	木造平屋建・2階建 3,465万円
86	東高木	賃貸	木造2階建 月6万5千円
88	立町	賃貸	木造2階建 月5万6千5百円
89	社東町	賃貸	木造2階建 月4万5千円
90	西赤砂	賃貸	木造平屋建 月4万9千5百円
92	矢木西	賃貸	木造2階建 月5万7千円
93	西赤砂	賃貸	木造平屋建 月6万2千円
95	新町上	賃貸/売却	木造2階建 応相談
97	西高木	売却	鉄骨3階建 3,500万円
98	星が丘	賃貸	木造平屋建 月4万4千円
99	西四王	売却	木造3階建 2,200万円
101	矢木町	売却	木造2階建 580万円

※情報は町ホームページでもご覧いただけます。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係

電話 27-1111 (内線258)

E-mail kyoudou@town.shimosuwa.lg.jp

給油中は絶対に離れちゃダメ!

— 灯油の流出事故に注意してください —

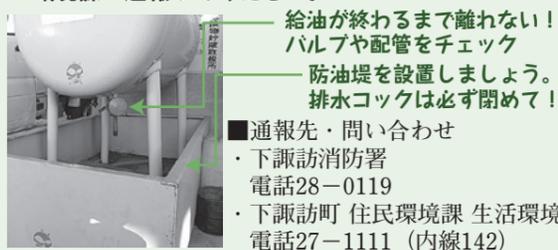
灯油の流出事故の多くが、一般家庭から、しかも給油中に目を離してしまったといった不注意によるものです。ほんの少しの量の灯油でも、河川や土壌など環境に与える影響は大きいのです。

★給油中は絶対にその場を離れないでください。

★ホームタンクには防油堤を設置しましょう。

★日ごろからホームタンクのバルブや配管、防油堤の排水コックなどをしっかり確認しましょう。

★灯油が流出してしまったり、すぐに消防署と役場住民環境課へ通報してください。



子育てふれあいセンター「ほけっと」からのお知らせ

ファミリーデー

●6日(土) 自由にご利用ください

2月の行事予定

2日(火) ファーストブック	
8日(月) おはなしいっぱい	
22日(月) 0歳児ママ講座	23日(火) 1歳児ママ講座
24日(水) BP講座①	26日(金) 2、3歳児ママ講座
29日(月) 知恵袋講座	

◆知恵袋講座 すいとん作り

寒い冬にぴったりのすいとんをほけっと一さんと作りましょう。
2月29日(月)
時間: 11:00~ 持ち物: お椀、フォーク、飲み物、お弁当など
町内在住の方優先、要予約です。
今年最後の知恵袋講座になります。

ママ講座は毎回30分程度です。ママ達の交流の場としても好評です。
BP講座は初めての赤ちゃん(2か月から6か月)を育てているお母さんが対象です。

■問い合わせ 下諏訪町子育てふれあいセンター ほけっと
電話・FAX: 27-5244
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

高浜健康温泉センター

「ゆたん歩」

◇2月のゆたん歩の日は19日(金)です◇

☼ゆたん歩の日 健康相談☼ (2月19日)

9:30~12:00 保健師による体組成測定と個別相談

☼ゆたん歩の日 健康ミニ講座☼ (2月19日)

10:00~11:00 健康運動指導士による簡単エクササイズ
※健康相談とミニ講座は当日ご自由に参加していただけます。

第6期(2月3月講座) 全コース事前に申込みが必要です。

①アクトール・エクササイズ
日にち: 2月3日、10日、17日、24日、
3月2日、9日、16日 水曜日 全7回
時間: 14:00~15:00

②ゆたん歩 健康学級(午前) ③らくらく・水中歩教室(午後)
日にち: 2月4日、18日、25日、
3月3日、10日、17日、24日 木曜日 全7回
時間: 10:00~11:30、14:00~15:00

2月単発講座

ペア・ストレッチ教室 (定員12名)
日時: 2月15日(月) 10:00~11:00

■問い合わせ ゆたん歩 電話26-2626

※教室の参加方法等、詳しくは町のホームページまたはお電話ください。

募集情報

ノルディックウォーキング3月コース 参加者募集

○講座内容

日時: 3月4日・11日・18日・25日(金) 全4回
午後1時30分~午後3時30分

会場: (集合) 赤砂崎公園 諏訪湖畔周辺

第1回: 「ポールの取り扱い方・はじめのポール術」

第2回: 「基本の歩き・ポールストレッチ」

第3回: 「ポールエクササイズ・歩きのバリエーション」

第4回: 「the ノルディックウォーキング」

◇申込み 2月1日(月) から受付開始◇

ノルディックウォーキングとは??

膝や腰の負担は軽減し、上肢運動量が多くエネルギー消費量はアップ! 初めての方でも安心して取り組める新しいウォーキングスタイルです。

■問い合わせ・申込み

下諏訪町保健センター 電話27-8384 (直通)

長野県シニア大学学生募集

地域活動を行うための幅広い分野の学習・実践を行います。

◆入学資格 概ね60歳以上の県内在住者

※過去(平成25年度以前)に長野県シニア(老人)大学を卒業された方も入学できます。

◆学習期間 2年

◆学習時間 60時間/年(年間15日×4時間/日)

◆募集人員 諏訪学部100人

◆授業料 年額10,000円(予定)

※教材費等の費用が別途必要です。

◆募集期間 平成28年2月1日(月)~29日(月)

☆募集案内・入学願書は、長野県諏訪保健福祉事務所、町役場において配布します。

☆お申込みは長野県諏訪保健福祉事務所、町役場へ持参または郵送してください。(平成28年2月29日(月)の消印有効)

■問い合わせ

長野県シニア大学諏訪学部 電話57-2910

消防団員募集

下諏訪町消防団入団資格が拡大されました。

下諏訪町消防団では町内に居住する者及び、町内への通勤者も入団可能となりました。

消防団員は住民の生命や財産を守るため、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から駆けつけ、消火活動・救助活動を行います。18歳以上の方なら男女問わず入団でき、会社員、自営業者、公務員など様々な方が集まり活動しています。入団希望の方は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ 下諏訪消防署 電話28-0119

お知らせ

平成28年度 建設工事等入札参加資格審査申請の受付について

下諏訪町では、平成28年度に町が発注する建設工事及び建設コンサルタント業務の入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

今回は追加受付のため、既に平成27・28年度の入札参加資格を有している方は、申請の必要はありません。

◆期間 平成28年2月1日(月)~2月29日(月)
(土・日・祝日は除く)

※郵送の場合は、2月22日(月)までの到着にご協力ください。

◆時間 午前8時30分~正午

午後1時~午後5時15分

◆場所 町庁舎3階 総務課 財政係

※提出書類等の詳細は町ホームページでご確認ください。なお、物品、製造の請負、役務の提供等に係る入札参加資格審査申請の受付は行っていません。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係

電話27-1111 (内線266)

~人権擁護委員の紹介~

平成28年1月1日より、前任の久保田みすずさんの後任として、福島由美子さん(西浜)が就任しました。☆人権擁護委員は、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題について相談を受けています。いじめ・体罰・不登校・児童虐待、部落差別・男女差別などの差別問題や家庭内や近隣のもめごと、悩みなどお気軽にご相談ください。

※相談は無料で秘密は堅く守ります。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 生活環境係

電話27-1111 (内線143)

不妊治療助成事業のお知らせ

下諏訪町では、不妊治療をされているご夫婦を対象に、治療に要した費用の一部を助成する不妊治療助成事業を実施しています。

平成27年度内に治療をされた方で助成事業の利用をご希望の方は、3月中に申請をお願いします。保健センターにご相談ください。

◆対象: 下諏訪町に住民登録をして1年以上経過し、医療保険に加入されているご夫婦

◆助成金: 不妊治療に要した費用のうち、医療保険の一部負担金および医療保険適用外治療費のうち5割。年度(4月~3月)の助成上限額は10万円です。ただし医療保険各法の規定による高額治療費および附加給付等がある場合にはその額を控除します。

■問い合わせ

下諏訪町保健センター 電話27-8384 (直通)

カルチャー

諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◆休館日 2月1日(月)・8日(月)・12日(金)・15日(月)
22日(月)・29日(月)
- ◆料金 一般 350円 小・中学生 170円
※諏訪郡内に在学または在住の「小学生・中学生・高校生」及び
同伴の保護者の方は入館無料となります。
- ◆開館時間 9時～17時(入館は16時30分まで)

企画展「みんなの広場」

企画展「みんなの広場」では、1月～3月の間を4期にわけて、様々な内容で展示を行います。
各内容の展示期間中は、町民の方は入館料が無料となりますので、多くの方々のご来館をお待ちしています。

開催場所：諏訪湖博物館・赤彦記念館 特別展示室

◎第2期 諏訪の野鳥～冬を知らせる鳥たち～

期間：平成28年1月30日(土)～2月14日(日)
展示グループ：倶楽部 鳥見人信州
展示内容：冬季を中心に諏訪地方で見ることの出来る野鳥の写真を、その生態とともに展示します。

◎第3期 立川流棟梁家保存会展
「立川流棟梁 斎藤常吉英知の世界」

期間：平成28年2月20日(土)～3月6日(日)
展示グループ：立川流棟梁家保存会 立川美術館・立川流彫刻研究所
立川流彫刻後援会
展示内容：江戸時代に活躍し、信州を代表する建築彫刻の一派である「立川流」。その棟梁の一人として名を残している「斎藤常吉英知」の残した作品や「善光寺五重の塔」の建築図、彫刻下絵などの貴重な資料を公開します。

下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◆休館日 2月1日(月)・2日(火)・3日(水)・4日(木)・
5日(金)・8日(月)・12日(金)・15日(月)・
22日(月)・29日(月)
- ◆図書館蔵書点検(年1度)のため、2月1日(月)から
2月5日(金)までは休館します。ご迷惑をおかけしま
すが、ご理解をお願いいたします。
- ◆開館時間 9時30分～19時(火～金)
9時30分～18時(土日祝)

◇ひなまつり工作教室◇

2月21日(日) 10時30分～
場所 図書館2階会議室 参加費 無料
内容 ひなまつりにちなんだ簡単な工作
5歳以上の方、お気軽にご参加ください。

◎図書館講演会「言葉を咲かせて花になる」◎

短歌という受け皿をいつも持ち歩き
拾い集める私の呼吸
あゆ美

2月28日(日) 13時30分～15時30分
講師：藤森あゆ美氏(新短歌 歌人)
場所：図書館2階会議室
参加費：無料

諏訪湖時の科学館 儀象堂 ☎27-0001

◆つるし雛展示

儀象堂では、つるし雛の展示を行います。
ひとつひとつ優しい表情にいろんな想いが込められている
つるし雛癒。ぜひ足を運んでご覧ください。

*開館時間：9：30～16：30
*休館日：毎週木曜日
メンテナンス休館日：2月4日(木)・5日(金)
*正面入り口横：足湯・1階：売店・1階：休憩コーナーは
ご自由にご利用いただけます。

◆幸せを願う“ひな時計”

- ・みんなで楽しく時計組立体験♪
可愛らしいおひな様のシールや飾りを使って
2,200円(税込)
- ・ひな時計販売
初節句の記念にかわいらしい写真を入れて
写真たて・BOX型 3,300円(税込)
お問合せは、儀象堂まで

2月 休日水道工事店

日	曜	指定工事業者	住所	電話
6	土	松澤工業(株)	曙町	28-0919
7	日	(株)六協	広瀬町	28-6000
11	木	(株)上條電設工業	社東町第2	23-5330
13	土	(株)親水工業	東山田第2	27-8399
14	日	水道建設(株)	町屋敷3組	28-8139
20	土	杉村設備(株)	塚田町	27-0575
21	日	(有)諏訪建総	大門1	27-3249
27	土	(有)諏訪冷熱	西赤砂	28-6462
28	日	スワンシステム(有)	東弥生町	26-8866

※都合により工事店が変更される場合があります。

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 上水道管理係 電話27-1111(内線228)

庁舎耐震補強及び大規模改修工事

★庁舎内各課配置について

工事終了後は、
1階 会計課・健康福祉課・住民環境課
2階 総務課・税務課・産業振興課(3月まで3階)
3階 議会事務局
別棟1階 シルバー人材センター(3月まで体育館)
別棟2階 建設水道課 となります。

★工事中庁舎内通路等狭くなっていますが、ご協力をお願いいたします。

★建設水道課へは、本庁舎2階から連絡通路をご利用ください。

★安全のため、工事エリアへの立ち入りは禁止します。
ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力を願います。
なお、お気づきの点等ありましたら下記担当係へ
ご連絡をいただきますようお願いいたします。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 管財係
電話27-1111(内線263)

● 2月の税金等納期限 ●

2月29日	固定資産税	4期分
(月)	国民健康保険税	11期2月分
	後期高齢者医療保険料	11期2月分
	上下水道料(11月～1月検針分)	2月分
	温泉使用料(1月使用分)	2月分
	保育料	2月分

● 2月の休日納税相談 ●

- 開設日時 **6日(土)・7日(日)**
(午前10時から午後4時まで)
- 開設場所 町庁舎2階 税務課窓口
- 内 容 税金等の納付及び納税相談
- 問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係
☎27-1111 (内線236・237)



2月 各種相談

相談は無料です。
*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	25日	木	午後1時～午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線143) までお問い合わせください。
*登記相談	10日	水	午後1時～午後4時	
行政相談	16日	火	午後1時～午後3時	
住民相談・一般相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	
消費生活相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	
*交通事故相談	18日	木	午前10時～午後3時	諏訪地方事務所 ☎57-2900
児童家庭・教育相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	毎月第2火曜日		午前10時～午後3時	まちづくり協働サポートセンター☎27-1111(内線258)
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	毎月第3土曜日		午前9時～正午	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※面談日については事前に確認をお願いします。
工業相談	随時		午前9時～午後5時	ものづくり支援センターしもすわ☎26-2226
*税務相談	10日	水	午前10時～正午	下諏訪商工会議所会館2階 税理士会事務局 ☎28-6666
結婚衣装等公開日	6日 21日	土 日	午後1時～午後4時	総合文化センター 和室(2階) *事前のお問い合わせは、健康福祉課 福祉係 ☎27-1111 (内線233)
福祉総合相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396 下諏訪町地域包括支援センター ☎26-3377
・福祉相談 ・介護相談、権利擁護相談、成年後見相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	
・結婚相談	毎週金・土曜日		午前10時～午後3時	老人福祉センター 相談室 ☎28-2827



2月 健康診査等

種	別	日	曜日	時間	場所
乳幼児健診	2か月(平成27年12月生)	23日	火	午前9時～	保健センター ☎27-8384
	4か月(平成27年10月生)	23日	火	午後0時45分～	
	10か月(平成27年4月生)	25日	木	午後0時45分～	
	1歳6か月(平成26年7月生)	3日	水	午後0時45分～	
	2歳(平成25年11月生)	2日	火	午前9時～	
	3歳(平成25年1月生)	10日	水	午後0時45分～	
予防接種	B C G (平成27年6月生)	1日	月	午後2時～午後2時15分	
	四種混合(平成27年9月生)	17日	水	午後2時～午後2時30分	
*育児・栄養相談(すこやか相談)		8・22日	月	午前9時～午前11時	
心のほっと相談(事前に予約が必要です)		18日	木	午後1時30分～午後3時30分	



- 休日・夜間緊急医案内サービス ☎0570-088199 (ナビダイヤル)
- 諏訪地区小児夜間急病センター (15歳以下・午後7時～9時) ☎54-4699



下諏訪町の企業紹介 第48弾 「華はな亭」

毎月発行しているクローズアップしもすわで、町内の企業を紹介します。内容は各会社から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町 総務課 情報防災係（電話27-1111 内線262）までご連絡ください。

今年はお柱祭年!!

各種宴会予約受付中

常時生木遣りでおもてなし♪

生木遣り、御柱映像、御柱顔出し写真板、おんべ、法被、グッズ等で会を盛り上げます。観光客の皆さんにも大好評♪

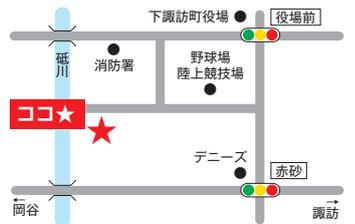
また、企業・団体・個人の皆さまの各種宴会に対応いたします。お手軽な料金と多彩なメニューをご用意しておりますので、お気軽にご相談ください。（料理1,500円～）



別棟はなじん おくつろぎください♪



豊富な焼酎をとり揃えております♪

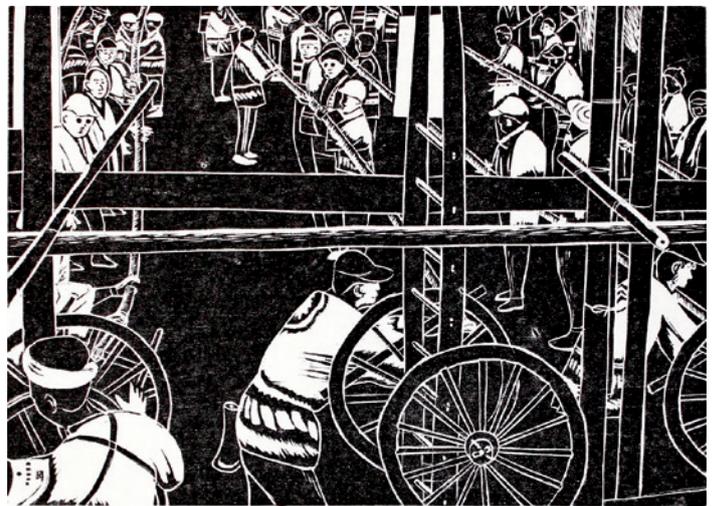


- 所在地 下諏訪町4478-11 (東赤砂)
- 電話28-8767 ●代表者 小林茂雄
- ☆定休日 日曜日・祝日 (応相談)
- ☆営業時間 17:00～23:00
- ・テーブル席 16席 2室
- ・小上がり 5席 2ヶ所
- ・カウンター 7席

平成28年版画カレンダー 下諏訪版画友の会

今年で42作品目になります「下諏訪版画友の会」のみなさんによる版画カレンダー。今年のテーマは「御柱祭」。各月、御柱祭の様々な情景が版画で表現されています。

一つ一つ手作りの温もりある版画作品を毎月ご紹介していきます。是非お楽しみください。



2月 画題 綱打ち 八幡武義作

平成28年2月 下諏訪町リサイクルカレンダー

「×」印の日は収集を行いません

	日	月	火	水	木	金	土	資源物等の収集品目
第1週		1	2	3	4	5	6	アルミ缶・ペットボトル・無色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ
第2週	×7	8	9	10	11	12	13	スチール缶・茶色ビン・紙類（新聞紙・ダンボール紙・雑誌・紙パック・その他の紙類）
第3週	×14	15	16	17	18	19	20	アルミ缶・ペットボトル・その他の色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ
第4週	×21	22	23	24	25	26	27	スチール缶・金属類・埋立てごみ
第1週	×28	29						アルミ缶・ペットボトル・無色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ

皆様へお願い
■「家庭ごみの分け方・出し方」「リサイクルカレンダー」で確認してから出してください。
氏名を必ず書いてください。

月例資源物収集日：2月7日(日) 午前7時～午前8時の間に指定場所へ持ち込んでください。

硬質プラスチック収集日：2月21日(日) 午前9時～午前11時までの間に赤砂崎へ持ち込んでください。

※紙類は、雨や雪が降っている場合は、収集場所へ出さないでいただくか、濡れないよう中身が見えるビニール袋等に入れて出してください。※「資源物」としての剪定収集は終了しました。次回は、平成28年5月から始める予定です。「焼却ごみ」としての剪定木収集は通年でを行っています。氏名を書いた45リットルの焼却ごみ袋を巻いて出してください。